

議案説明書

都市建設部 道路河川課

提出議会：令和6年第5回定例会

1 案件名

議案第94号 損害賠償の額の決定及び和解について

2 概要

交通事故による損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定による議会の議決を求める。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

高萩町内の市道界16号線上で発生した、雑排水枳鉄板蓋跳ね上がりによる車両損傷事故に係る相手方の損傷に対する市の義務に属する損害賠償の額の決定及び和解をするため。

4 その他の事項

過失割合 市 100% 相手方 0%

損害賠償額 金2,231,400円

示談成立後は、本件に関し一切異議申し立て、請求を行わない。

金2,231,400円は佐野市が加入する保険会社が支払う。